

# 全ての子どもたちが生き生きと生活するために

## いじめは絶対に許さない

あきる野市の教育委員会と各学校では、「いじめは絶対に許さない」という強い決意のもとに、「いじめ問題」の解決に向けた取組を継続して行っています。

### 教育委員会では

教育委員会は、平成十六年度から、児童・生徒一人一人を大切に「特別支援教育」を強力に推進し、すべての施策の基本としています。

また、平成十七年度からは重点施策の一つとして、「いじめ不登校ゼロへの挑戦」を掲げ、「いじめ撲滅三原則」のもと、生命尊重の視点に立った指導を各学校に徹底しています。

### ◆いじめ撲滅三原則

- するを許さず
- されるを責めず
- いじめに第三者なし

いじめ問題の解決には、「だれよりもいじめの側が悪い」という認識に立ち、「いじめは人間として絶対に許されない」という毅然とした態度で臨むことが何よりも重要です。

教育委員会では、いじめによって日々苦しみ悩んでいる子ども

### 各学校では

を一人でも少なくするため、いじめ問題の解決に向けた各学校の取組を全力で支援しています。

一人一人を大切に「特別支援教育」の考え方をもち

### ◆校内での組織的な取組

各学校では、「特別支援教育」の考え方のもと、日ごろから、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にすることを指導を行い、いじめを許さない学校づくりに取り組んでいます。

また、どの学年、学級にも友達との人間関係やトラブルをきっかけとして、心理的に不安定になる子どもがいるとの認識に立ち、各担任が、子ども同士の人間関係について、直接会話を交わしてとらえるだけでなく、教室の机やロッカー、掲示物、下駄箱等の状況を観察し、いじめの兆候を日常的に把握するよう努めています。

また、いじめ等の把握にあたっては、担任だけでなく各学校の教育相談担当や養護教諭、スクールカウンセラー等が、児童・生徒の相談窓口となり、組織的な情報収集に努めています。

さらに、年間3回、「ふれあい月間」を設定し、いじめの疑いがある場合を含めて、いじめの状況について慎重かつ丁寧な調査を行い、その調査結果に基づいて問題解決に向けた取組や未然防止のための取組を行います。

### ◆家庭・地域との連携

各学校では、家庭や地域と連携して道徳授業地区公開講座を開催しています。

この講座では、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を行うために、各学級が、保護者や地域に道徳の授業を公開するとともに、いじめ問題などについての意見交換や、講師を招いて、一緒に講話を聞くことで共通理解を図っています。

### ◆関係諸機関との連携

いじめを防止するには、日ごろから子どもが発する危険信号を見逃さないことが重要です。

各学校では、校内での組織的な取組に加え、子どもの心理状態や人間関係をより一層的に把握し、効果的な指導を行うために、教育委員会や教育相談所、児童相談所等の関係諸機関とも積極的に連携を図っています。

## いじめ不登校 ゼロへの挑戦

### いじめの早期発見・早期対応に向けて

家庭や地域においても、子どもたちが発する危険信号に少しでも気付いたら、学校や関係諸機関にすぐに相談してください。

次のようなものに危険信号は表れます。

- 表情・態度
- 遊びの様子や友達関係
- 身体・服装
- 持ち物・金銭
- 言葉・行動

### いじめなど困ったときの相談窓口 ◆学校以外の窓口は……

あきる野市秋川教育相談所  
☎042-558-6444

あきる野市五日市教育相談所  
☎042-596-6460

東京都いじめ相談ホットライン  
☎03-5800-8288 (24時間対応)

24時間いじめ相談ダイヤル (全国統一ダイヤル)  
☎0570-0-78310 (24時間対応)  
(なやみ言おう)

保護者・地域・関係諸機関による情報・行動連携が決め手です!

全ての子どもたちが生き生きと生活するためには、学校と保護者・地域・関係諸機関が連携・協働体制をつくって、いじめの問題に対応することが、今後さらに重要になってきます。教育委員会は、いじめの問題を含めた様々な課題に対する学校の取組を今後も全力で支援していきます。